

## 保護決定（変更）通知書の誤送付について（経緯書）

### 1 概要

生活保護事務において、保護決定（変更）通知書を発送したところ、同時期に発送した別人宛の保護決定（変更）通知書を誤って混入、送付していたことが判明した。

### 2 経緯

生活保護事務作業に際し、保護費に関して支給決定（変更）のあった対象者11人に対し、保護決定（変更）通知書を令和6年2月15日に発送したところ、当該通知書を受けた対象者の一人から、令和6年2月20日に別人の保護決定（変更）通知書が混入していた旨の連絡があり、1件の誤送付が判明した。

### 3 対応

連絡のあった誤送付先の対象者宅を直ちに訪問、誤送付した書類を回収し、その後誤送付された当事者へ事情を説明した上で謝罪、改めて通知書を発出した。

### 4 再発防止策

保護決定（変更）通知書等個人情報が含まれる文書を発送する際には、封入する担当のほか、封入物の確認を別の職員が行うなど、混入防止のための手順を徹底する。

また、個人情報の適切な取り扱いについて、所属職員に対して改めて周知徹底を図る。

以 上